

CVIT 会員の皆様

「脳卒中・循環器病対策基本法案」が、12月8日に参議院本会議を通過し、そして10日、衆議院本会議で全会一致、成立しました。

この法律を根拠に、厚生労働省に循環器病対策推進協議会が設置され、循環器病対策推進基本計画が作成されることとなります。

また、「がん対策基本法」同様、本基本法の成立によって、循環器・脳卒中領域の医療・福祉体制の整備が大きく進むこととなります。

CVITは虚血性心疾患、心筋梗塞の患者を主に担当する学会であり、患者さんによりよい診療を提供できるよう会員の皆様のますますのご協力をお願いいたします。

なお、本基本法の詳細については、「脳卒中・循環器病対策基本法」の成立を求める会のホームページをご参照ください。

<http://www.junkankitaisaku-motomerukai.org/update/20180315909.html>

提出法案

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/197/pdf/t1001970751970.pdf>

審議経過

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/197/meisai/m197100197075.htm>

成立後の脳卒中協会 HP

<http://www.jsa-web.org/citizen/99.html>

CVIT 理事長 伊莉裕二